

工 事 監 理 報 告 書

年 月 日

長門市 建築主事 あて

郵便番号
報告者 住 所
氏 名 印
(電話)

下記のとおり、工事の監理をしたので、建築基準法施行規則第4条の15第1号の規定により報告します。

記

確 認 番 号		第 号		確 認 年 月 日	年 月 日
建 築 主	住 所				
	氏 名				
建 築 場 所					
建 築 物	用 途			階 数	
	工 事 種 別			建 築 面 積	
	構 造			延 べ 面 積	
工 事 監 理 者	資 格	種 類	建築士	登 録 番 号	第 号
	建築士事務所	名 称		登 録 番 号	第 号
工 事 施 工 者	許 可 番 号	建設業許可 第 号			
	住 所	(電話番号)			
	氏 名				
工 事 監 理 の 報 告 事 項	項 目	報 告 内 容			
	基礎の配筋	別添施工状況写真のとおり			
参 考 事 項					

- 注 1 報告者の住所及び氏名は、法人にあってはその主たる事務所の所在地並びに名所及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 「項目」欄は、基礎の配筋、軸組若しくは耐力壁、屋根の小屋組の工事完了についてそれぞれ個別に記入すること。
- 3 写真その他参考となる資料があれば、これを添付すること。
- 4 配筋の形状、仕口・継手金物の施工状況、梁・桁等の接合状況等が確認できるよう適宜説明を加えること。

写真撮影の要領

工事記録写真の撮り方については、建設大臣官房長官管轄部監修の「工事写真の撮り方 改訂第2版 建築編」を参考とした。

■撮影方法

ア 写真には、所定の施工寸法が判定できるように、主要寸法が判定できる目盛の記入若しくは寸法を示す測定器具を入れて撮影する。

イ 品質管理写真は、測定ゲージや施工寸法等が判読できるように、必要に応じて、部分撮影（細部撮影）を組み合わせる。

ウ 使用材料写真は、規格、材質等が確認できるように、ラベル、JIS マーク等を添えて撮影する。（必要に応じては品質規格証明書等を添付）

エ 写真は、必要に応じて、遠景との組み合わせや連続撮影等により、撮影場所が明確となるように撮影する。（撮影方向は、できるだけ同一とする。）